会　　報　　平成２０年　月　日

教育者会議

北　海　道

第１０号

発行：北海道北方領土教育者会議

事務局：北方領土復帰期成同盟内　（電話）011－205-6500　（FAX）011－205-6501

〒060－0031 札幌市中央区北１条東１丁目２－５　明治安田生命札幌北１条東ビル７階

北方領土教育研究セミナー

今年度の開催は同封した開催案内のとおりです。

- ◆ 日　　時　１０月24日(金)　午後1時～
- ◆ 会　　場　苫前町立苫前中学校
- ◆ 公開授業　中学１年　（授業者･鈴木義樹先生）

参加申込用紙(FAX 用)も同封しましたので、是非日程を組んで参加して欲しいと思います。

留萌地方社会科教育研究会(会長･井上義博 遠別小校長)に運営を引き受けていただき、ご苦労をおかけしています。

応援･ご支援をお願いします。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

◆　北海道北方領土教育者会議の予算をいただいている〔北方領土問題対策協会〕の昨年度事業**【北方領土教育実践推進指定校】**制度で、根室市立海星小中学校（併置校）が指定を受け研究実践を進めました。

全国では京都市立八条中学校、京都府立園部高等学校（以上京都府）、直方市立植木中学校、鞍手町立鞍手南中学校（以上福岡県）が指定を受けて実践を広めています。

◆　今年度も継続事業となり、北海道から**別海町立西春別中学校**を申請しました。当該校は今年度根室管内北方領土学習研究会の研究大会開催校になり、研究実践を続けています。公開研究大会を１２月初旬に開催する予定です。この研究大会も詳細が決まり次第ご案内します。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

指定校といえば、北海道教育委員会も「北海道教育推進計画」の下で『北の大地に根ざした豊かな学び推進事業』を設定し《北海道らしい教育の推進》を目指して指定校を選定し調査研究を始めています。その具体的な研究テーマの一つに“北方領土に関する学習”が取り上げられ道内２地域４校が今後３年間の研究を経てその成果を基に全道に普及・啓発をする計画です。北方領土に関する学習の拡充・発展に大いに期待しています。

＝新しい学習指導要領について＝

各学校では、告示された新しい学習指導要領を吟味し移行措置に向けて指導計画の見直しが進められることと思いますが、北方領土に関する学習については取り扱いが強められるでしょうか。

小学校　では現行とほぼ変わりはなく、関係者から要望のあった指導要領本文には載らず《解説》に載っています。

> その際、領土については、北方領土の問題についても取り上げ、我が国固有の領土である、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島が現在ロシア連邦によって不法に占拠されていることや、我が国はその返還を求めていることなどについて触れるようにする。

中学校では、【地理的分野】の(2)ア日本の地域構成　に関する(内容の取り扱い)で　「北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。」とあり、その《解説》で以下の文言に改訂されました。

> その際、「北方領土が北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること」とあることから、北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）については、その位置と範囲を確認させるとともに、北方領土は我が国の固有の領土であるが、現在ロシア連邦によって不法に占拠されているため、その返還を求めていることなどについて、的確に扱う必要がある。また、我が国と韓国の間に竹島をめぐって主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である。

竹島問題を明記したことで韓国が反発していますが、今後新しい教科書に“北方領土”及び“竹島”がどのように記述されていくのか注目していきたいと思います。

学校現場での取り扱いについても、新指導要領・新教科書による完全実施は2年、3年後になりますが、それまでも現行で十分指導すべき内容なので、是非領土に関する学習を小中学校とも深めていって欲しいと思います。

★　今年度も北海道北方領土教育者会議に各地から模擬授業の講師や実践発表の依頼が来ておりできる限り派遣をしていますが、こちらで把握している実践者の人数には限りがあり新たな掘り起こしが急務です。是非、あの先生ならと思う方は紹介と名乗りを上げて欲しいと思います。

★　北海道北方領土教育者会議の会員もなかなか思うようには増えません。退職された先生も連絡のない限り名簿に残していますが、新しい住所がわからない方もおります。会員の実践情報と併せて新会員紹介をお待ちしております。

★　北方同盟発行の**『小学生学習資料＝北方領土ってどんなところ？＝』**の次年度版改訂に向けてのご意見を待っています。よろしくお願いします。